

# 令和2年度のガス水道本支管工事入札発注方式について

令和2年4月1日以降に入札公告を行うガス水道本支管工事について、入札参加資格要件のうち「地域要件」を変更するほか、一抜け方式の適用対象となる工事を変更します。

## ● 地域要件について

上越市内に本社又は営業所を有する管工事業者の技術力維持及び向上を図るため、地域要件を、原則として「市内に本社又は営業所を有する者」に変更します。

変更後	現行
市内に本社又は営業所を有する者 <sup>注1</sup>	県内に本社を有する者

注1：「営業所を有する者」とは、以下の①～④を全て満たし、「上越市建設工事入札参加資格者名簿」で「市内営業所」として登録されている者です。

- ①契約締結などの権限を委任されている者が常駐し、実態的な営業活動を5年以上行っていること
- ②営業所としている建物内において、明確に区分された事務室が設けられていること
- ③営業する許可業種に対応する専任技術者が常駐していること
- ④営業所に常勤する従業員が3人以上であること

## ● 一抜け方式の適用対象となる工事について

受注機会のより一層の拡大を図るため、一抜け方式の適用対象を、現行の4分類から「同一開札日における、『①予定価格1,000万円以上1億円未満』及び『②130万円超1,000万円未満』」<sup>注2</sup>の2分類とします。

変更後			現行		
区分 <sup>注3</sup>	予定価格	一抜け方式の対象	区分	予定価格	一抜け方式の対象
1	5,000万円以上 1億円未満	区分1～区分3 の工事	1	5,000万円以上 1億円未満	区分1の工事
2	2,500万円以上 5,000万円未満		2	2,500万円以上 5,000万円未満	区分2の工事
3	1,000万円以上 2,500万円未満		3	1,000万円以上 2,500万円未満	区分3の工事
4	130万円超 1,000万円未満	区分4の工事	4	130万円超 1,000万円未満	区分4の工事

注2：工事品質の確保のため、工事を施工するうえで必要な資格要件等を付した時は、上記の予定価格による区分での運用によらない場合があります。

(例：予定価格500万円のガス水道本支管工事であっても、施工内容により、区分3として発注する場合があります。)

注3：区分1から4について、入札参加可能な「上越市建設工事入札参加資格者名簿」の「土木一式工事」及び「管工事」の格付けは現行どおりです。

## ● ガス水道本支管工事に係る上記以外の入札発注方式の変更予定はありません。